

特別養護老人ホーム 第二梨ノ木園 利用料金表

R3.8.1~

施設利用に要する費用は介護度によって異なりますが、主に①介護サービス費、②居住費、③食費からなり、月額の日安は以下のとおりです。

(①介護サービス費及びそれに加算される費用は、1単位=10.14円で計算します。)

介護度	利用者負担段階	①介護サービス費 (日額) 1割負担の額	共通加算	②居住費 (光熱水費)	③食費 (日額)	月額(円) (31日で計算)	月額(円) (31日で計算) 2割負担(上段) 3割負担(下段)
						1割負担	
介護度 5	第4段階	847	右表☆☆入所者に共通して加算される費用	855	1,515	106,833	138,545
	第3段階②			370	1,360	86,223	
	第3段階①			370	650	64,213	
	第2段階			370	390	56,153	
	第1段階			0	300	38,935	
介護度 4	第4段階	780		855	1,515	103,691	133,911
	第3段階②			370	1,360	83,851	
	第3段階①			370	650	61,841	
	第2段階			370	390	53,781	
	第1段階			0	300	39,521	
介護度 3	第4段階	712		855	1,515	101,339	129,209
	第3段階②			370	1,360	81,499	
	第3段階①			370	650	59,489	
	第2段階			370	390	51,429	
	第1段階			0	300	37,169	
特定入所者 介護度 2	第4段階	641	855	1,515	98,884	124,299	
	第3段階②		370	1,360	79,044		
	第3段階①		370	650	57,034		
	第2段階		370	390	48,974		
	第1段階		0	300	34,714		
介護度 1	第4段階	573	855	1,515	96,533	119,596	
	第3段階②		370	1,360	76,693		
	第3段階①		370	650	54,683		
	第2段階		370	390	46,623		
	第1段階		0	300	32,363		

☆☆入所者に共通して加算される費用 (①に加算される1割負担の額)

加算項目	内容	日額単位
日常生活継続支援加算 I	重度要介護者に対応する体制	36
看護体制加算 I イ	常勤看護師を1名以上配置	6
看護体制加算 II イ	看護職員を基準人数より多く配置	13
夜勤職員配置加算 III イ	医療ケアに対応し、基準人数より1名多く配置	28
栄養ケアマネジメント強化加算	栄養ケア計画に基づいた栄養管理と摂食状況確認	11
科学的介護推進体制加算	多職種によるPDCA確立	50(月額)
介護職員処遇改善加算 I	1ヶ月の総利用単位数の8.3%を加算	
介護職員等特定処遇改善加算 I	1ヶ月の総利用単位数の2.7%を加算	

☆該当者のみ加算される費用 (①に加算される1割負担の額)

加算項目	内容	日額単位	月単位
初期加算	入所後30日間算定	30	—
安全対策体制加算	新規入所時のみ1回算定	—	20
外泊加算	月に6日間まで(月またぎ最大12日間)	250	—
外泊、入院時は介護サービス費に代えて外泊加算、居住費を算定します			
看取り介護加算 I	死亡した日	1280	—
看取り介護加算 I	死亡日の前日と前々日	680	—
看取り介護加算 I	死亡日4日前から30日前	144	—
看取り介護加算 I	死亡日31日前から45日前	72	—
認知症専門ケア加算 I	認知症ケアにおける指導職員を配置	3	—
排せつ支援加算 I	排せつ障害改善に向けた個別支援	10	—
排せつ支援加算 II	排せつ障害改善達成	15	—
個別機能訓練加算 II	機能訓練実施のためPDCA活用	20	—
褥瘡マネジメント加算 I	褥瘡発生高リスク者への個別支援	—	3
褥瘡マネジメント加算 II	褥瘡発生を計画に沿って実行	—	12
ADL維持加算 I	自立支援・重度化防止への取り組み	—	30
ADL維持加算 II	自立支援・重度化防止強化	—	60
自立支援促進加算	医師の関与のもと多職種連携	—	300

※ 食費は1食以上提供した場合に日額を計上します。

※ 第1段階～第3段階の軽減適用を受けるには、市町の発行する「介護保険負担限度額認定証」等が必要です。

その他料金	項目	料金	備考	
	その他料金	預り金管理料	1,000円(月額)	毎月 の施設 に 請求 し ま す
持込みテレビ使用量		1,000円/月額(40円/日)		
電気毛布等熱電源使用量		500円/月額(20円/日)		
コピー代		10円	白黒・1枚あたり	
理髪代、予防接種代行 行事・クラブ活動の費用		実費	業者等の定めた金額 その都度請求します	

社会福祉法人 伊賀市社会事業協会
 特別養護老人ホーム 第二梨ノ木園
 〒518-0032 伊賀市朝屋731番地
 電話 0595-24-3030
 FAX 0595-24-3030